

第6章 特定届出の種類

本事業に必要な特定届出等は、以下に示すとおりである。

<特定届出>

- ① 土壌汚染対策法第4条第1項による届出
- ② 大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の5第1項の規定による報告
- ③ 騒音規制法第6条第1項の規定による届出
- ④ 騒音規制法第14条第1項の規定による届出
- ⑤ 振動規制法第14条第1項の規定による届出
- ⑥ 大阪府生活環境の保全等に関する条例第87条第1項の規定による届出
- ⑦ 大阪府生活環境の保全等に関する条例第93条第1項の規定による届出
- ⑧ 水質汚濁防止法第5条第1項の規定による届出
- ⑨ 浄化槽法第5条の規定による届出
- ⑩ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出
- ⑪ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の19の規定による届出
- ⑫ 景観法第16条第1項の規定による届出
- ⑬ 建築基準法第6条第1項の確認の申請
- ⑭ 駐車場法第12条の規定による届出
- ⑮ 大気汚染防止法第6条第1項の規定による届出

<許可等>

- ① 瀬戸内海環境保全特別措置法第5条第1項の規定による許可
- ② 建築基準法第85条第5項による許可
- ③ 自動車ターミナル法第3条の規定による許可
- ④ 港湾法第37条の規定による許可
- ⑤ 港則法第31条の規定による許可
- ⑥ 消防法第11条の規定による許可
- ⑦ 都市計画法第29条第1項による許可

